

第 6 回

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会

会議要録

日時 令和 5 年 2 月 1 3 日（月）

場所 武蔵野市役所 8 1 2 会議室

午後 6 時 0 0 分 開会

(1) 懇談会報告書案について

【座長】 それでは、議事の 1 つ目、「懇談会報告書案について」。初めに事務局から資料説明をいただき、その後、皆様からの質疑や意見交換という流れで進めたいと思う。

【事務局】 「報告書（案）」について。こちらは、前回第 5 回に素案という形で提示させていただいたが、そこから変更があった点を中心にご説明させていただきたいと思う。

まず「目次」があり、1 ページは序章「はじめに」という形としている。前回は 1 「はじめに」と「懇談会設置に至った経緯」ということで、内容について重複する部分があったため、1 つにさせていただいた。内容としては、前段に北町高齢者センターの歴史的な経過を書かせていただいて、後段には懇談会設置に至った経緯について記載している。

2 ページについて。前回委員より、これまでの歩みについて、出来事と、右側に背景や経過について、表のような形式でまとめたほうがいいのかというご指摘をいただき、そのような形で改めて記載した。内容は、昭和 62 年の右側「背景・経緯」の下、「昭和 61 年、市に高齢者施設検討プロジェクトチーム、コミュニティサロン懇話会を設置し検討を行い」、それがもとで北町高齢者センターの開設に至ったという経過の記載を追加している。

平成 3 年のところには、厨房エリアの増築について追記している。

平成 12 年のところは、デイサービスがどのような根拠に基づくものなのかというご指摘をいただいたので、改めて平成 12 年から介護保険制度の開始に伴って、介護保険制度の通所介護事業所に運営を変更したという形にしている。

最後に、平成 29 年のところは、「背景・経緯」に、平成 27 年、市に「旧山崎邸活用検討委員会」を設置し、活用方法について検討という経過を書かせていただいている。

3 ページについて。1 「高齢者を取り巻く状況」を新たに記載している。こちらは、以前は高齢者人口と高齢化率について主に記載していたが、「団塊の世代」以降が新たに追記した部分である。いわゆる 2025 年問題に伴って、今後、介護や医療を必要とする方が増える可能性があることと、いわゆる 8050 問題やダブルケアなど、市民の支援ニーズが複雑化・多様化しているという状況、また、新型コロナウイルス感染症対策の影響による高齢者の社会的孤立やフレイルの進行、そういった課題についても記載した。

続いて、2 「北町高齢者センターの状況」について。2 の共通として、概要について追

記して、一覽的に見られるような形にしている。また、こういった法的根拠をもとに設置されているのか、実施されているのか、定義などといった部分をあわせて記載している。

4 ページは、基本的に今申し上げた①「デイサービス」の【概要】を追記している。

5 ページは、「デイサービス」の【課題】の「入浴や個別機能訓練を実施するにあたり」ということで、前回委員から、場所が少し離れていて、動線が長くなって基準以上の人員配置が必要になっていることが課題というご意見があり、新たに記載させていただいた。

6 ページ、7 ページは、基本的に内容については前回と同様である。

8 ページは新たに記載した部分で、(3)「施設設備の老朽化について」、ハード面について記載がなかったため、こちらで説明した。内容については、35 年が経過し、不具合の発生、老朽化が進んでいる。今後、屋根・外壁改修工事や給排水設備、空調設備などの更新工事を実施していく必要がある。武蔵野市公共施設保全改修計画では、令和 9 年度に大規模改修工事を行い、施設の長寿命化を図っていくこととしている。北町高齢者センターについては、これまで増改築を実施して、少し入り組んだ構造になっており、表 3「棟別の施設情報」という形で整理している。

9 ページは「懇談会における意見」ということで、設置要綱の所管事項に合わせて項目立てをするべきではないかという前回の委員のご意見から、設置要綱第 2 条（所管事項）に合わせて新たに項目立てをし直した。

1 「北町高齢者センターの役割について」は、今回新たに記載した。役割については、この懇談会の中でも何度もお話しいただいたところである。中段の「これらは北町高齢者センターにおける地域共生社会の実現を目指したものであり、市が掲げる『まちぐるみの支え合い』を実践してきたものである」というところと、こちらの懇談会の意見、枠囲みの四角の 3 つ目「公施設としての役割」、前回お話しいただいた「今後のあり方」、「今日的な地域共生社会と言っているものの具現化になっている」という記載を持ってきた。

10 ページは、基本的には内容は前回と同じだが、リード文の 2 段落目、「デイサービスについては」以降を新たに記載した。こちらは収支改善に向けて取組みを継続していく必要があるという課題の部分を改めて記載したところである。

11 ページは、前回は、小規模サービスハウスエリアの内容について、バリアフリーの問題や管理の体制についての記載であったが、「一方で」以降の段落を新たに追加して、議論いただいた内容を改めて丁寧に記載し直した。「高齢者の住環境については、開設当初に比べ市内の施設整備が進み、福祉型住宅（シルバーピア）や民間のサービス付き高齢

者住宅など多様な住まいが選択できるようになっている。以上の状況を踏まえ、必要なサービスや管理及び改修のコストなどを総合的に勘案すると、今後のあり方として、小規模サービスハウスは廃止とし、新たな機能へと転換していくことがよいのではないかと、つながりとしては前回と同じであるが、論理構成を丁寧にさせていただいた。

その下の「新たな活用案の検討にあたっては」の記載は、前回と内容は同じだが、表現について少し修正を加えた。

12 ページ、4「ボランティア活動について」。リード文の真ん中あたり、「開設当初から160人程度のボランティア登録があり」という段落について、新たに記載した。こちらの内容としては、ボランティアの方のこれまでの経過や変遷を詳しくご説明させていただいた。

13 ページ、5「新たな活用案」について。2つ目の段落の「地域の高齢者のために、交流の場としての役割や気軽に相談できる機能を拡充するとともに、厨房設備を活用した食を通じた交流や社会参加、子育て相談や学習支援についての提案もあった。高齢者のフレイル予防や介護予防に関する事業を基本としつつ、多世代交流につながる事業について検討を進めていただきたい」ということで、前回のご議論の内容を反映した部分である。

「また、ボランティアの参画により運営を行ってきた実績から」ということで、ボランティアの方の記載についてもここで触れている。

14 ページについても、ご議論いただいた内容を文字としてご説明させていただき、あわせてその内容をイメージ図でお示したほうがわかりやすいかということ、15 ページ、16 ページに、それに対応するイメージ図を掲載している。

(1)「月曜日～金曜日」は、本館の1階でデイサービスを実施している場合の事業想定である。

本館2階、表の「事業」の【新規】と書いてあるところは、例えば「認知症に関する普及啓発事業」「フレイル予防・介護予防の講座」「高齢者を対象とした相談事業」というような事業ができるのではないかと。旧山崎邸の1階ではデイサービスを実施しているので、主に入浴がメインになると思うが、それとあわせて、みずきっこの利用者同士の交流と、ボランティアの方の交流・活動の場として使っていくこともできるのではないかとといったことを記載している。

(2)「土曜日」。現在、土曜日でもデイサービスを実施しているが、少しわかりやすいように、土曜日はデイサービスを中止したという仮定で記載している。そうすると、全体と

して新規事業という形になるので、上の段に「【新規】事業」と記載している。

本館 1 階については、例えば厨房を活用したコミュニティ食堂のようなもの。

本館 2 階については、先ほどと少し重複するところもあるが、認知症カフェや認知症に関する普及啓発事業、フレイル予防・介護予防の講座、高齢者を対象とした相談事業、未就学児の親を対象とした子育て相談事業、児童・生徒を対象とした学習支援事業。

旧山崎邸の 1 階では、記載のような事業ができるのではないかとということで、前回の議論を反映させた内容にしている。

17 ページは「おわりに」ということで、「なお」以下には、「令和 9 年度の大規模改修工事に併せて、費用対効果に配慮しつつも必要な施設設備の改修について検討していただきたい。また、改修を待たずとも、取り組みを始められる内容については段階的に試行し、より市民のニーズに対応した事業となっていくことを期待する」という書きぶりにさせていただいた。

18 ページ以降は「資料編」ということで、前回お示しした内容と同じである。

報告書（案）の説明は以上である。

【座長】 それでは、ご説明いただいた報告書（案）について意見交換をしてみたいと思う。気がついたところをいろいろご意見いただけたらと思っている。

【委員】 「これまでの歩み」のところに書いていないが、2010 年 3 月にはフィンランドから大学の人たちが 8 名ほどセンターに見学にいらした。それもセンターの歴史かなと思うのでお知らせしておく。

【委員】 4 ページの記載に（１）「コミュニティケアサロン」の最後のところで、「一方、さらなる取り組みが望まれる事項として、『（みずきっこの利用時間帯について）感染症対策には留意したうえで、親子の満足度向上のため、入れ替えを行う時間帯等をあらためて検討していただきたい。』との指摘がなされた」というものがある。この記載の内容が、これだけ読むとよくわからない。

5 ページに「みずきっこ」の事業概要が書いているが、そこに関しては入れ替え制みたいなことは一切触れていない。この指摘がどういう意味なのかと、ここがもしあまり関係ないのであれば、この記載は果たして要るのかなということもあったので、教えていただければと思う。

【事務局】 それまでは利用者がとても多かったのだが、コロナになり、人数制限をしようということで、入れ替え制にした。ただし、入れ替え制にすると、時間が短くて、受

け入れられる人が少なくなってしまったので、去年の指定管理ではそれを検討するようにというお話であった。

今年度は、時間枠をもう少し広げると、同じプログラムを2つやったりして、受け入れ人数を増やしたりした。そのため、「入れ替えを行う」というところは、コロナのためとご理解いただければと思う。

【委員】 コロナ禍においては入れ替え制を行っていたということがあるわけだと思うが、その記載がないので、状況が読めなかった。

それ以外のところで、5ページ以降、それぞれの【現状】と【課題】があると思うが、表記が体言止めのところと文章で書かれているところがあるので、文章に統一したほうがよいと思う。単なる体裁の問題なので、簡単なところではその辺りが気になった。

構成については、前回の資料2-1という大きな表では、小規模サービスハウスや活動室、静養室で行う各種事業が要検討という形になっていて、要検討の例の中に子育てひろばの拡充という言葉が残っていたが、今回の報告書を見ると、子育てひろばの拡充というのが全くなくなってしまうていた。前回の委員会で、もうその線はないよねというので全くなくなってしまったのが気になった。そこが前回よりもトーンダウンしたというのが、これを見たときの印象としてあったので、そこを確認したいと思う。

一方で、6ページには、「みずきっこ」について、「定員を超える来館があり断ることがある」という【現状】があったり、【課題】として「占有スペースが手狭になり、利用を希望する方すべてに応えられない」というのがある。ここから読み取ると、前回までの子育てひろばの拡充は【現状】や【課題】の対策として腑に落ちるという感じであったが、今回、事業は継続するという一文だけあった。それだけだと、この【現状】か【課題】に手を打たなくてよいのかという印象を受けた。前回休んでしまったので、もしこの議論があったのであれば、教えていただければと思う。今回の報告書を見たときの印象である。

【座長】 文章の分かりづらさについては、先ほどの委員のご指摘の4ページや、体言止めについては少し解説をいただくということで、子育てひろばの拡充については、前回のものに比べて少しトーンダウンしているのではないかとということである。

私もトーンダウンさせようという議論があったようには記憶していないので、そのあたりは事務局で案の作成のときに何かあったのかどうか、もしわかればご説明いただきたいと思います。

【事務局】 子育てひろばの拡充については、これまで様々な多世代の交流事業や、コ

コロナ前は1階を活用して行事やイベントをやっていたと認識している。しかし、前回の議論の中で、入浴と自由来所の方が、今の形だと鉢合わせとなるような動線の懸念があるのではないかというご指摘があったと思う。

そういったところで、子育てひろばをどこまで1階でやるのかというのは、構造的な問題からなかなか難しいかというところで、新規事業としては入れていない。これまでの多世代交流や、そういったコロナ禍前に戻していくようなイメージであったため、新規事業としては入れていないという考えのもとで、今の記載になっている。

【座長】 委員、今の説明でよろしいか。

【委員】 1階は確かにそうなのかと思うが、前回の資料では、2階の小規模サービスハウスの要検討というところに子育てひろばの拡充が入っていたので、どうなんだろうと今聞いていて思った。現状を見たときに、そういう意見は残しておく方が良いのかなと感じたところである。

【座長】 ハードの制約かと思う。改修するときに、そういったことを念頭に入れていただくようなニュアンスを残すということはあるかもしれない。ここは委員の皆さんのご意見をいただきたいと思う。

【委員】 今のスペースは決して広いわけではないだろうし、お断りしている現状もあるので、拡充してもらえば当然ありがたい話だが、ハードウェアの制限も当然あると思っているし、デイサービスを使っている方の動線の問題もあると思うので、その全体の見合いかと思う。

仮にみずきっこが小規模サービスエリアに移ったとしても、デイサービスの動線が完全に重なる状況にもなってしまうので、利用としても悩みは出てくるのかなと思う。どこにどうはめていいのかというのは、悩みどころかなと思っている。

【座長】 難しさもあるということだが、この段階ではこの案でよろしいか。

【委員】 旧山崎邸から入っていただいて、入り口も別々にご配慮していただいている状況かと思っている。入り口はおそらく、別々のほうが良いかとは思っている。あとは、今の場所がどう使いやすくなるかというのはあると思うが、こちらとしては、ここでこれがダメということではないと思っている。

【座長】 委員はこれで良いか。

【委員】 そういうことであれば良いかと思う。

【座長】 ほかに何かお気づきの点などがあればお願いしたい。

【委員】 短期間で取りまとめいただき、ありがたく思う。内容的なことではなく語尾の表現で、例えば 10 ページの上から 6 行目、「検討を進める必要がある」という表現がある一方で、11 ページの囲みの上の 3 行目、「検討を進めていっていただきたい」、13 ページの下から 3 行目、「検討を進めていただきたい」。先ほどは「進めていっていただきたい」であった。そういった微妙なずれがある。おそらく大きな意味はないと思うので、表現をそろえたほうが良いかと思う。

この報告書は当懇談会が取りまとめたということであるので、主語は我々である。そうすると、17 ページの「おわりに」の 4 行目、「今回、北町高齢者センターの今後のあり方について、学識経験者や地域福祉関係者をはじめとした委員の皆様から」では主語が変わってしまうため、「学識経験者や地域福祉関係者が参集し」とするなど、主語をそろえたほうが良いと思う。

それから、確認を 1 つしたい。17 ページの「おわりに」の最後の 3 行が気になっている。「懇談会としての意見は本報告書のとおりであるが、全市的な見地から、武蔵野市第六期長期計画・調整計画や武蔵野市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画において、議論を深めていただきたい」と書いている。

最終ジャッジはどこなのかを確認したい。この表現は「議論を深めていただきたい」なので、深めることで良いのだと思うが、北町の懇談会の意見を受けて、最終的に決めるのはどこになるのか。これは確認だけだが、それを教えていただきたい。

【事務局】 報告書をまとめさせていただいた後、こちらに記載の長期計画・調整計画の策定委員会にこういった報告書が作成されたということで提供させていただきたいと思っている。また、あわせて、来年度、武蔵野市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定する中で専門部会が設置される。その中でも、こちらの報告書をご提供させていただき、委員の皆様にご議論していただきたいと考えている。最終的には、市の計画になった段階が決定だと思っている。

ただし、北町については、例えば 2 階にお住まいの方の状況や、施設の改修も含めて、今後、具体的な検討に入っていくため、方向性をお決めいただいて、その後、具体的な内容については様々な調整をさせていただくということになるのかなと思っている。

【委員】 そこで決めるのではないということか。

【事務局】 委員会の中でご意見としていただいて、市のほうで決定するということかと思っている。

【座長】 まだご発言をいただいていない委員の皆様はいかがでしょうか。

【委員】 今一番感じているのは、全体的にはボランティアさんの意見も随分取り入れていただき、よくまとまっていると思っているが、山崎邸の使い方が、今とても混雑している。みずきっこが活動室を使うことがあったり、それと入浴は重ならないと思うが、入浴と、スタッフの方の休憩室や、みずきっこの保護者の方が使ったりという話を聞いているので、ここはきちんと整理していただきたいなと感じている。

【座長】 今の段階においても、スタッフの方と、みずきっこ、デイサービスと、どこをどういう形で、何時から何時までといったところが混雑している感じがしていると。そのあたりは、交流が生まれるようにするという点もあるし、完全に物理的にセパレートする方法もあるかと思うが、そういった交流が生まれるようなことを考えていく必要があるというご意見ということでしょうか。

【委員】 この懇談会の意見を報告書として出したことによって、具体的な提案がたたき台になってこれから活かされていくのかというのが本当は気になるところである。懇談会の中で話をしたことについては「新たな活用案」という形でここに書かれているなど。先ほどおっしゃられたとおり、それはどこで最終ジャッジされて具体化していくのかというのはこれからのことなんだろうと思いながら読んでいた。感想となってしまいが。

【座長】 委員はいかがでしょうか。

【委員】 14 ページの旧山崎邸の1階に、【新規】で「ボランティアの交流・活動」がある。先ほど委員からもお話があったように、活動室の使用については職員の休憩室だったり、コロナの感染予防ということで場所を分けていたり、みずきっこも利用していたりする。実際にボランティアの方も手芸の活動をしてくださったり、様々な交流をしているところである。実際に使用しているので、新規と言われると新規なのかとは思いますが、そういう方たちが交流する新たな場として考えていくという意味で新規なのかと理解している。

【座長】 【新規】の「ボランティアの交流・活動」というのは具体的にどんなことを事業としてイメージされているのか、私も事務局に伺いたいと思う。

【事務局】 ボランティアの皆さんが交流を深めたり、今できる活動を今後やっていく中で、そういったある程度のスペースや時間を確保し、充実していったほうが良いのかというイメージで、仮にこの山崎邸の1階が活用できるのではないかとということで記載させていただいている。

現在でも一部はそういった使用をされている状況もあるのかと思っているが、もう少し

充実させていくような方向にできないかということで、【新規】と記載させていただいた。

【座長】　　そういうイメージということである。これはボランティアの皆さんのご意見を伺ったり、現状の状況を踏まえながら、どういう形が良いのか、またそのときに考えていくという感じだが、もう少しこういうものを進めていかなければいけないという意味で、ここに載せていただいたということか。

【事務局】　　12 ページの「ボランティア活動について」の中で、「主な意見は以下のとおりである」と四角に囲ってある中に、(2)「今後のボランティア活動や北町高齢者センターのあり方について」で、ご意見として「活動ルームをボランティアの集まりの場、いろいろな方が出入りできる場」や、「ボランティア確保・育成の場」、「ボランティア経験の継承」といったご意見が出てきているので、そこを受けてここを強調したというか、今までもやってきているが、形にしたほうが良いのではないかという意味かと思っている。

【座長】　　委員、いかがだろうか。

【委員】　　事務局もよく短期間でここまで報告書をまとめていただいたなという感じはする。改めて一読していくと、ほかの委員の先生方もお感じになっている部分があると思うが、若干、結論は柔らかくした感じでまとまっているが、懇談会の報告書としてはそういった形もありかと思っている。これが、先ほどご説明いただいたように、長期計画・調整計画や来期の第9期の策定委員会の中でさらに深掘りされて、議論されていくと私は認識している。

【座長】　　おそらく大きな枠組みとして、まずは従来のみずきっことデイサービスを継続していきましようということと、小規模サービスハウスのエリアを、土曜日は多機能化していくということだが、何を多機能化していくのかは、まだ議論が必要であったり、そのときの施策や地域のニーズの影響を受けながら変えていく。そういったことが今回の懇談会の中で整理されて、こういった形でまとまったのかなと私は理解しながら読んでいた。

そういった意味で、特に小規模サービスハウスのエリアについては、多機能に対応できるような形のレイアウトや、ハードの工夫もまた必要になってくるといったことが、これまでの議論でもお伺いできる場所であったと思っている。

全体を通して、何かほかにあれば。

【委員】　　この委員会の委員を拝命したときから考えていたことで、この山崎邸もそうだが、武蔵野市は市民からの遺贈が多くて、それを市が大事にされて残されている。その中には、非常に文化財的な価値の高いものがあったり、今回の山崎邸のように、先生たち

がやろうとされていたことの思いを継いで、社会的な機能が受け継がれているものもある。この北町高齢者センターは大規模改修といったことも前提にされている。建物自体はどうしても劣化していくものなので、市がそれを保全しなければいけないとなると、結構なコストもかかる。これが文化財的な価値の高いものであれば、そこまでやらなければいけない。

今回、そこを活用されている皆様のご意見、委員にも入っていただいて、ずっとお聞きしていて、思いとしては山崎ご夫妻の思いをつなげていただきたいということがあるが、建物自体について、これは残してほしいというようなことは特段出なかった。私は基本的にそこは今の書きぶりで良いのだろうなと思っている。

これは最後の委員会なので、気になったのは、お庭の話がある。お庭は、ボランティアの皆さんを含めて非常に価値の高いものと思われるが、山崎邸の中にあるお庭を活用して、お庭でいろいろなことができるということが、機能の一部として大事にされているのか、あのお庭自体をそのままの形で残さなければいけないのかによって、今後の使い方は大きく変わってくる。

境に松露庵があるが、松露庵は非常に古い建物である。趣のある茶室もある。長期計画・調整計画の委員会では、これは結局、残すことは難しいという判断になっている。これをそのままの形で残そうとすると、それに大きなコストがかかるし、直せる人も直す材料もないので、難しいという判断をしている。先へ行ったときは、どうしてもそういう観点が出てきてしまう。そのため、この懇談会では、今のところは大規模改修も視野に入れるという表現になっているので、もしかしたら山崎邸の原型は残らないということもあり得る。北町のその場にはあるし、その地域の中の役割は残る、機能も残っていく、山崎ご夫妻のご意向はつながっていく、これは我々も大事にしたいということで、この報告書はまとめたつもりだが、そのところが少し気になっている。皆さん、委員もこの書きぶりでご納得いただけるということであれば、私は安心である。

たまに、議論の中で、先生の診察室の受付のところの、今、記念スペースみたいになっているメモリアルルームや、お庭といったものがある。ああいったものについても、メモリアルルームとして展示するようなスペースがあればいいのか、あの受付を壊してはいけないという話になるのか、お庭も一切壊してはいけないといった話になると、そこはちょっと大変かという気がしている。そこはあえて触れていないという整理となっている。これは最後の委員会なので、そこは確認しておきたいと思う。後になって、「いや、そんな

つもりはなかった」と言われても困ってしまうので。

私は、基本的にはそれも含めて機能として、みんなが集う場にはお庭もあったほうがいい、草木があって自然が感じられるほうがいい、だからそれは残してほしい、これはありだと思う。ただ、それは形ではなくて機能というか、山崎ご夫妻の思いということであれば、この報告書で良いのだと私は思っている。ぶり返すつもりもないが、そこは思いがえられる皆さんの懇談会なので。

【委員】 建物よりも、倫子先生の思いをつなげていきたいという思いのほうが強い。

【委員】 それは我々も同感である。

【委員】 山崎邸はとても使いづらい。メモリアルルームが玄関の片隅にあるが、きちんとした形にしておきたいという気持ちもある。そのため、先生の思いをつなげながら、外見は変わっていてもいいのではないかと思う。

お庭に関しては、今までもオープンガーデンといってボランティアの方や地域の方が集っていたこともある。あずまやなどは残していただきたいし、思いのあるものは残していただきたい気持ちはあるが、皆さんが使いやすい形にして、先生の思いをつなげていくことが一番大事かなと思う。

【委員】 その議事録が残ると、今後考える人は気持ちが楽になると思う。文化財であると、いかに使い勝手が悪くても、そちらの価値のほうが勝ってしまうので、どうしてもそのままの状態で残さなければいけない。おそらくそうではないのだろうと思う。

【委員】 今はとにかく使いづらい。みずきっこからもいろいろ話は聞く。やはり清潔に使えるようにしてほしい。

【事務局】 ボランティアの方にとって、北町高齢者センターで今一番大事なのはメモリアルルームである。隅っこだが、山崎先生が今までなさってきたことの軌跡がある。幼稚園から入りやすい。そのルームだけはどうか残していただきたいと。

【委員】 メモリアルルームという機能は残してほしいということか。

【事務局】 そうである。あとは皆さんの思いなので、お庭もすごくすてきだが、シンボルツリーのハナミズキは来年大丈夫かなと思うぐらいになっている。でも、それは新しい苗木を植えれば、また新しく北町高齢者センターができるので、それを継承していけばいいと思う。今おっしゃったように、委員もそうだと思うが、今後、北町が先生の気持ちを継承していけるような形でいけば、少し使い勝手の悪い施設は、私はあのままでもなくても良いかと思う。

【委員】 最後に確認だけしたかったので、ありがたく思う。

【事務局】 倫子先生が亡くなられて、私は山崎邸の改修に携わらせていただいたが、そのときはどうしてもあの建物を残すということが主眼になっていた。結果、あのよう形になって、利用者の方も、職員も、ボランティアの方も、新しいみずきっこも、皆さんがどうやってうまく活用していいかわからないという中途半端なものになってしまっているのは、私たちも課題に感じている。せっかくの思いの中でみずきっこができたということがあったので、そこは本当に機能として、建物ということではなく、今後うまく進んでいってくれたらいいなと、私も希望している。

【座長】 委員、何かご意見ございますか。

【委員】 私は、倫子先生のお気持ちを引き継ぐということを一番の目的にして今までやってきた。建物も、引き継ぐために不足の部分が あったら改修したり増築したりも必要だが、できれば今の状態で……。お庭は精神的にもすごく良いと思う。昔はお庭でおもちゃつきなどもしたことがあって、皆さん大喜びした。お庭を何とかするというそんなに難しいことではなくて、庭は庭なりの役目を果たして、皆さんの心を癒やしている。

庭を何とかしなければ経営の面でどうしようもないというときは、そのときの営業面の状況によって仕方ないけれども、できればお庭の木とかを大切にというか、現状のまま皆さんの心の癒やしにしてほしい。お庭があると、皆さんとても喜んで、時々庭を見て「もうそろそろこういう花が咲いているわね」とかおっしゃる。利用者の方がそういうものを感じて、それが精神的な癒やしになる、私はそれはとても大切なことだと思う。

【座長】 委員からあったが、価値の問題は本当に難しいなと思いながら聞いていた。そういったご意見もありつつ、少し併記していただきながらまとめていくしかないのかというところか。

【委員】 懇談会はそれも含めて議論したということが大事だと思う。

【座長】 最後に本質的なところに帰ることができてよかったかと思う。最後の建物やお庭はできるだけ残したほうがいいという思いもありつつ、思いということを考えたときには、不便なところは改修していくことも大事なのではないかと思う。そういった両方のご意見があったということで、委員会として報告書にも併記していただくような形でお願いできたらということにしたいと思うが、よろしいか。（委員了承）

それでは、今日はいろいろなご意見をいただいたので、事務局で最終的な報告書をまとめていただくことになると思う。以後の修正については正副座長預かりということによろ

しいか。委員の皆様のご了承をいただければと思う。(委員了承)

(2) その他

【座長】 それでは、議事の2、「その他」について、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 先ほどの、誰が決めるのかという話の中でお話しさせていただいた部分と重なるところがあるが、今、ご確認いただいた報告書の今後の取り扱いについて、説明させていただきたい。

この報告書については、令和5年度(来年度)に設置予定の健康福祉施策推進審議会及び高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画専門部会の基礎資料として使わせていただきたいと考えている。その審議会及び専門部会では、北町高齢者センターの今後のあり方について、報告書の内容を踏まえてご議論をいただき、令和6年度から始まる第9期の計画に反映していきたいと考えている。

また、令和5年度は、同じく第六期長期計画・調整計画の策定もあるので、そちらの策定委員会にもこの報告書の内容をお伝えする予定である。

そして、報告書に記載の新規事業や施設の改修については、各計画での検討を経て、令和6年度以降、できるものから順次進めていきたいと考えている。

なお、皆様からご意見を頂戴したとおり、各種事業のご利用者の皆様へは丁寧な説明を行うとともに、1名の入居者の方もいらっしゃるの、十分に配慮を行いながら実施していくということを前提に進めていきたいと考えている。

【座長】 ただいまの事務局の説明について、ご質問等あればお願いしたい。――よろしいか。それでは、以上で次第の議事は終了となるが、最後の懇談会なので、委員の皆様より一言ずつご感想をお願いしたい。

【委員】 これだけ集まると、皆さんいろいろ個人的にご意見があるのは当たり前のことで、そこで何が大切かという、施設としての目的を考えて、改修するなりするというで良いのではないかというのが、最終的な意見である。ご意見があるのは当たり前で、利用者のことを考えて、やっていただきたいなと思っている。

【委員】 本当に個人的な感想になるが、私が社協に入った当時、山崎浩先生が医師会から出られていて、副会長をされていた。私の面接のときの面接官で、私はそのときにひどく怒られた記憶がある。「ああ、もう僕はここには入らないんだな」と思ったのが二十数年前だが、何のご縁か、今こういう立場にいる。山崎邸のことにかかわらせていただい

たのも、個人的には不思議な感覚である。

今回、皆さんのご意見を聞いたり、北町高齢者センターは委員を初めボランティアの方に支えられた施設で、そういったボランティアの方々の声を直接聞いたり、いろいろな機会に参加させていただいたので、私自身、勉強になった。ありがとうございました。

【委員】 私も細々と北町高齢者センターでボランティアを続けてきて、こういう会に参加できて、とてもうれしく思う。ほかの施設と違って、ボランティアの方の意識がすごく高く、本当にすばらしい施設だなと思っていたので、赤字で、こういう話し合いをしなければいけないというのは、最初はとても悲しいなと思ったが、こういう形でまとめたので、今後、また楽しみにボランティアを続けていきたいなと思っている。ありがとうございました。

【委員】 この懇談会について、本当に短期集中型の懇談会になり、座長を初め委員の皆様には非常にご負担をおかけする中での議論となったが、委員の皆さんからは非常に活発なご議論をいただいたと思っているし、委員を初めボランティアの皆さんとの率直な意見交換もできたということは、我々市としては非常に大きな成果をいただいたと思っている。

先ほど来、山崎先生の遺志を後世につないでいくというお話があった。介護保険制度に移行して以降、どうしても先生の遺志から少しずれてしまった部分がもしかしたらあるのではないかなと思っている。今後のあり方については、先ほどの報告書にもいろいろ記載しているが、先生の意思をつないでいくにはどういった施設のあるべき姿なのかというのが、1つのキーワードなんだろうと思っている。

また、これが来年度の第9期計画の策定委員会の中でさらに深掘りされ、本当の施設のあるべき姿がきちんと見えるような形で結論が出ることを我々としては期待しているところである。引き続き、その部分の議論についてもぜひお見守りいただければと思っている。また何かご意見等があればぜひお寄せいただきたいと思う。本当にありがとうございました。

【委員】 私は子育て支援の立場でお話しさせていただいたが、正直、北町高齢者センターという場には子育て支援施設がなじむのかなと思っていた。平成29年に設置後、短期間、5年間ぐらいの間で皆様に受け入れられる存在になっているのだという感想がある。役所というのはどうしても縦割りにになってしまうので、世代間での交流だったり、分野をまたいでのものはなかなか難しいことが多いが、全市的な視点で見た中でこういう取り組み

をしていただいたのは、非常にありがたいと思う。今後とも、そのお気持ちと発想を広げていっていただけるとよいかと思っている。ありがとうございました。

【委員】 北町高齢者センターの職員の委員として参加させていただいた。

私は配属されて1年、北町高齢者センターで働く中で、ボランティアの方や地域の方と、歴史のある施設であるということを改めて認識いたしました。この会に参加する中で、今後、北町のあり方は、大きな意味合いでは、施設の設備の改築の問題をどうしていくかというはあると思うが、働く職員として、地域の皆さんやボランティアの方とどのように接していかなければならないのか、できるところから皆さんの声をきちんと聞いて、それを反映させていく、その思いをきちんと職員に伝えてつないでいくというところが非常に大事だと改めて認識させていただいた。本当にありがとうございました。

【委員】 この4月に福祉公社に着任し、北町高齢者センターをのぞいたり、高齢者総合センターをのぞいたり、いろいろなところをのぞくと、どこもなかなか年季が入っている。建物はどんどん古くなっていくし、その中で高齢者の方々が安全で安心して施設を利用していくことはすごく大事なことだと思う。施設的な整備もひとつの観点であり、そこで何をやっていくのかというソフト面についても折々考えなくてはいけないのではないかと感じていた。私は今、福祉公社にいるが、市の職員でもあるので、市の職員としての感覚では、今お話ししているのはすごくピンポイントであって、高齢者の方は、今、世の中に非常に多くなってきているということが課題だということである。その中で、今まで北町にはこれがあって、北町はこういうふうにもうまくいっていて、北町はこういうすてきなところであるというのは、とてもいい点であると思うし、もしかしたらとても恵まれているのではないかとと思っている。

まとめるのが難しいが、この会に参加させていただいて、今までの歴史や皆さんの思いを知ったというのが、非常に勉強させていただいた点だと思っている。ここがどうなっていくのか、引き続き気にしていきたいと思っている。

【委員】 5回という中で、非常に温かい雰囲気 of 懇談会に参加させていただいて、私は山崎ご夫妻は存じ上げないが、ご存命のときの山崎医院というのはこんな雰囲気で地域医療をやっておられたんだろうなというのが想像できるようで、勉強になった。

この委員会の中で思ったのは、地域というキーワード、多世代というキーワード、それから今日的に言うと共生。北町の取組みでは、こういったことが意外と先進的にやられていたんだろうと思った。

私も行政に近いところで仕事をさせていただいて、経験が長くなればなるほど、制度は時代とともに変わる。先ほど委員がおっしゃったように、制度は変わっていくが、制度の中でなくしてはいけないもの、変えてはいけないもの、逆に変えなければいけないものは、両方出てくる。その取舍選択になるのだが、この山崎邸の跡利用の北町の話をつれ、知れば知るほど、なくしてはいけないもの、大事なものがたくさんあって、それはつなげていかなくてはいけない、それはこの報告書の中に絶対残さなくてはいけないなと思って、一応、網羅できたのかなと感想的には思っている。

ただし、制度に合わせる社会であってはならないし、制度が細分化すればするほど、制度の枠の中から漏れていってしまうものはどうしても出てくる。これを、北町の今後を地域の中で支え続けていただけるといいなという思いを持って、今日の委員会の最後の言葉にさせていただきたいと思う。どうもありがとうございました。

【座長】 第6回のこの委員会の中で、最初にこのお話をいただいたとき、私でいいのだろうかという心配があったが、委員の皆様のお名前を見させていただき、皆様のこれまでのご経験や思いを私のほうで何とか引き出すというか、報告書の中に反映できるようにしていけたら、おそらくいい形で私の職務も全うできるのではないかなと思って、必死になってやってきていたが、今日、最後に皆様のお言葉を聞いて、それなりに役割を果たせたのかなと思っている。私も今回、この委員会に参加させていただいて、武蔵野市の長い歴史の中の1つにかかわらせていただいて、仲間になることができたのかなという思いで、すごくうれしく思っている。短い間であったが、濃密な時間を過ごさせていただき、私も非常に勉強になった。ありがとうございました。

【事務局】 最後に、委員の皆様にお礼を申し上げさせていただきたいと思う。非常に凝縮したご議論をいただき、本当に感謝を申し上げたい。個人的な感想になるが、今回のご議論を聞かせていただき、またボランティアさんとの意見交換もさせていただき、さらに北町高齢者センターの歴史を学ばせていただいて、非常に私の財産になったなと思っている。高齢者福祉もしくは地域福祉の縮図なのだと思う。市民の方の思いがあって、そこにさらに皆さんが集まってきて、輪が広がっていく。それがまたつながっていく。そういったところが北町高齢者センターをつなげていくということなのかなと思っている。

ただし、時代とともにニーズが変わってきたといったところもあるので、今回のあり方懇談会は、そういった過渡期の中での皆様のご議論であったと認識している。

事務局としては、皆様の思いの詰まったこの報告書をしっかりと次のステージ乗せてい

くことが役目である。重責ではあるが、そこをしっかりとやっていくという思いを新たにしたところである。

懇談会については本日で最後という形ではあるが、引き続き、委員の皆様には様々な場面で北町高齢者センターにかかわっていただき、またご支援いただければと思っているので、今後ともどうかよろしくをお願いしたい。これまで本当にありがとうございました。

【座長】 それでは、以上をもって第6回武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会を終了したいと思う。委員の皆様、事務局の皆様も本当にありがとうございました。

午後7時22分 閉会